

広報暮らしのカレンダー

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
29	30	31	1/1	2	3	4
※役場閉庁 (12月28日～1月5日まで)						
5 消防出初式	6 ♥眼科診療 ◎消費生活相談 ◎DV相談	7	8 ♥整形外科診療 ◎多重債務弁護士相談 ◎暮らしとお金の安心相談	9 広報発行日 (お知らせ版) 区長配布 ♥婦人科診療 ♥神経内科診療	10 ♣ぴよぴよ	11 ♥土曜診療
12 成人式	13	14 ◎消費生活出張相談 ◎多重債務弁護士相談 ◎人権相談	15	16	17 ♣とことこ ◎行政相談 (街)	18
19	20 ♥眼科診療 ◎消費生活相談 ◎DV相談	21 ●乳児健診 (2019.9.1～10.15生)	22 ♥整形外科診療	23 広報発行日 (1月号) 区長配布 ♥婦人科診療	24 ♣ぴよぴよ	25 ♥土曜診療
26 おらが村の永岡蘇民祭	27 ♥眼科診療 ◎消費生活出張相談 ◎メンタルヘルス相談	28 ●3歳6カ月児健診 (2016.6.1～7.5生)	29 ●1歳6カ月児健診 (2018.6.1～7.15生) ●献血	30 ●BCG 予防接種 (2019.7.1～8.30生) ♥神経内科診療	31	2/1

- ◎各種相談
◎行政相談 問 総合政策課 (内線 2311)
■時間・場所 午前10時～正午・街地区生涯教育センター
◎人権相談 問 住民課 (内線 2127)
■時間・場所 午後1時～4時・福祉センター
◎消費生活相談 (相談日前週の曜までに予約)
■時間・場所 午前10時～午後3時・中央生涯教育センター
■予約先・問 住民課 (内線 2121)
◎消費生活出張相談 (相談日前週の曜までに予約)
■時間・場所 午前10時～午後2時30分・役場住民課
■相談員 奥州市相談員
■予約先・問 住民課 (内線 2121)

- ◎暮らしとお金の安心相談 (相談日前週の曜までに予約)
■時間・場所 午前10時～午後4時・役場1階101会議室
■予約先・問 住民課 (内線 2121)
◎多重債務弁護士無料相談 (要予約)
■時間・場所 午前10時～午後3時・奥州市役所総合相談室
■予約先・問 奥州市役所 (☎ 24-2111)
◎DV相談 (相談日前週の曜までに予約)
■時間・場所 午前10時～午後3時・中央生涯教育センター
■予約先・問 中央生涯教育センター (☎ 44-3123)
◎メンタルヘルス相談
■時間・場所 午前9時～午後5時・保健センター
問 保健福祉センター (☎ 44-4560)

- ◎各種診療 問 金ヶ崎診療所 (☎ 44-2121)
♥婦人科診療 ▶受付:午前8時30分～11時30分
♥神経内科診療 ▶受付:午後1時30分～4時
♥眼科診療 (完全予約制) ▶受付:午後1時30分～4時30分
♥整形外科診療 (完全予約制) ▶受付:午前8時30分～11時30分
♥土曜診療 ▶診療科目:内科 (検査・レントゲン除く)
▶受付時間 午前8時30分～11時30分
♣オープンデイ 問 町子育て支援センター (☎ 44-3365)
■時間・場所 午前10時～11時30分・子育て支援センター
■対象 ▶ぴよぴよ…0歳児親子▶とことこ…1歳児親子▶ぴよぴよん…2・3歳児親子

●母子保健・予防接種日程 問 保健福祉センター (☎ 44-4560)

事業名	月日	場所	受付時間
母子健康手帳交付・妊婦相談	毎週月 ※祝祭日は除く	保健福祉センター	13:00～17:00
乳児健診	1月21日(火)	保健センター	13:00～13:30
3歳6カ月児健診	1月28日(火)	保健センター	13:00～13:30
1歳6カ月児健診	1月29日(水)	保健センター	13:00～13:30
BCG 予防接種	1月30日(木)	保健センター	13:00～13:30

- 献血日程
問 保健福祉センター (☎ 44-4560)
▶県立農業大学校
■期日 1月29日(水)
■時間 午後3時30分～5時



スムーズな除雪にご協力をお願いします！



町は、冬期間の交通確保のため降雪時に町道の除雪作業を行います。安全で効率的な除雪作業を行うため、次の事項について皆さまのご協力をお願いします。

除雪の際のお願い

町の道路の除雪は降雪が10%以上(解ける見込みがない)のときや、吹き溜まりやシャーベット状のときに出勤しています。各路線で除雪の時間帯が異なることがあります。住民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

1 除雪車に近寄らない

除雪車は、道路状況によって右側を走行しながら除雪をすることがあります。近寄ると大変危険ですので絶対に近寄らないでください。また、除雪作業中は事故防止のため低速で走行します。通勤時間などに除雪する場合がありますので、普段より時間に余裕をもってお出かけください。

2 宅地出入り口の除雪にご協力

除雪車による除雪は、車道の雪を道路の両端にかき分けて、通行を確保するためのものです。そのため、住宅の前などに雪が残ります。住宅前や道路までの間口、ごみステーションなどは、各家庭、地域での除雪をお願いします。

3 物や宅地の雪を道路に出さない

道路内に障害物となる物を置くと、除雪作業の妨げや除雪車の故障の原因となります。また、宅地の雪を道路に出すと、道幅が狭くなったり路面がでこぼこになったりします。路面状態を悪化させ大変危険ですのでやめましょう。

4 私道の除雪について

町は、町が管理する道路以外の除雪はできません。宅地分譲による位置指定道路は私道になりますので、その道路の管理者(宅地分譲の開発者または共有施設として主にその道路を使用する人など)が除雪を行うこととなります。

5 路上駐車は行わない

路上駐車は除雪作業の大きな妨げになるだけでなく、事故を誘発する恐れがありますので絶対にやめましょう。

6 道路沿いの樹木の伐採等について

積雪などにより樹木の幹や枝が折れ、除雪作業や通行の妨げになることがあります。道路にはみ出た樹木の伐採や撤去については、土地の所有者が行ってください。

7 スノーポール、砂置き場を設置します

道路沿いにスノーポールを設置していますが、除雪作業の安全確保のために必要なものです。絶対に取り除かないでください。また、急な坂道などには砂置き場を設置しています。路面凍結時にご利用ください。

■除雪に関する問い合わせ先

- ▶国道 岩手河川国道事務所水沢国道維持出張所 (☎ 0197-24-2187)
- ▶県道 県南広域振興局土木部 (☎ 0197-22-2881)
- ▶町道 建設課 (内線 2223)

観光バス・運送



社運をかけて安全運転
共栄運輸株式会社

金ヶ崎町西根西檀原4-1 TEL.0197-42-2121 FAX.0197-42-2418
URL:http://www.rnac.ne.jp/~kyoei-tp/ E-mail:kyoei-tp@rnac.ne.jp

■バス事業:小型～大型バスを揃え、お電話一本で旅のお供をいたします。TEL.0197-42-2126



土木工事・建築工事・舗装工事・一般住宅工事等を手掛けております。

お庭の舗装等々、お気軽にお問合せ下さい。丁寧な仕事でお客様に満足をお届けします。

株式会社 板宮 建設

岩手県胆沢郡金ヶ崎町西根矢来19 電話 0197-42-2225

ホームページは『板宮建設』で <http://itamiya.info/>

